

司法試験委員会会議（第161回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

令和3年1月19日（火）14：35～14：40

2 場所

法務省第一会議室

3 出席者

- 司法試験委員会
（委員長）佐伯仁志
（委員）畝本直美，大沢陽一郎，太田秀哉，高橋美保，長谷部由起子（敬称略）
- 司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）
濱克彦人事課長，赤羽史子試験管理官，阿波亮子人事課付

4 議題

- (1) 令和2年司法試験合格者の決定について（協議）
- (2) 次回開催日程等について（説明）

5 議事等

- (1) 令和2年司法試験合格者の決定について（協議）
 - 令和2年司法試験について，司法試験考査委員会議の判定に基づき，論文式試験の各科目において，素点の25パーセント点（公法系科目・刑事系科目は50点，民事系科目は75点，選択科目は25点）以上の成績を得た者のうち，短答式試験の得点と論文式試験の得点による総合評価の総合点780点以上の1,450人を合格者とすることが決定された。
 - (2) 次回開催日程等について（説明）
 - 次回の司法試験委員会は，令和3年2月5日（金）に開催することが確認された。
- （以上）